

(市長 田村匡雄君 登壇)

○市長(田村匡雄君) 宮沢議員さんの御質問にお答えします。

仮称未組織労働者への融資制度についてでございますけれども、現在社会福祉協議会にお願いいたしまして、生活資金の貸付制度を実施して、御利用していただいているわけでございます。御質問の融資制度につきましては、先に指田議員さんからの御質問をいただきました勤労者互助会制度等合わせ、また各種の状況等調査研究させていただきますことに、金融機関の御意見等を拝聴いたしまして、検討してまいりたいと思っております。

二点目の財政問題でございますが、御質問の国の行革がどのように影響するかとの御質問でございますが、今国会で行革関連法案が可決され、新年度の昭和五十七年度から実施されるわけでございますが、当市の場合には、再三申し上げてございますように、国都に対する財源依存率が高くなり、この改革により少なからず行政上の影響を生じてまいるわけでございます。特に国庫補助金の削減が直接影響しているのではないかと懸念し、心配しておるところでございます。しかし、市といたしましては、基地を抱えているという特殊事情等を国に十分理解してもらい、削減額を最小限

にとどめてもらうよう働きかけてまいりたいと思っております。

次に、補助金の交付についてでございますが、先の補助金等調査専門委員会の方針を踏まえ、補助金の扱いについては十分意を注いでいるわけではございますが、答申では、直接御指摘のなかった補助金等についても、その後の経緯により行政効果の薄れたものも考えられますので、使途等については十分指導し、効果の高まるよう努力してまいりたいと考えております。

また、新財源の確保でございますけれども、内部的には受益者負担金や使用料の改定による財源の確保を図ってまいるとともに、国等に対しては、基地を抱えている地方公共団体として認められるような特定財源確保への措置等を今後検討してまいりたいと思っております。

次に、市営住宅につきましてもお答え申し上げます。

市営住宅の建て替えについては、おかげさまでもちまして昭和五十五年度に四棟七十二戸が完成し、入居しておりますが、また約百世帯の方木造住宅に住んでおります。

第二次建替計画につきましては、この区域内の居住者が自力転出、または第三区域に移転した後に、建設可能なところから建て替えるものでございますので、引き続き

真剣に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、福祉住宅につきましてお答えいたします。

福祉住宅には、母子世帯向け住宅、老人向け住宅、身体障害者向け住宅がございます。現在進めております木造住宅の建て替えは、第一種住宅の建設ということで、建設大臣の承認をいただいております。そのため公営住宅法で定められております年収がなければ入居できません。しかしまして、福祉住宅ということになりますと、対象節目の拡大のために第二種住宅にするための建替計画の変更承認をもらわなければなりません。私も御質問のようにできればそうしたいと思いますが、今後十分に検討いたします。また議会の方々にも御相談を申し上げていきたいと考えております。

細部につきましては、部長から説明をいただきます。

○企画財政部長（生子国利君） 補助金の中の市長の補足で、相続財産組合等の奨励金に関しては、すでに答申の際に減額の方角で検討すべきものだというふうな答申を得ておりますけれども、現在貯蓄奨励につきましても内容的には徐々に減額しております。できれば今後、奨励そのものをもう少し転換させて、いわゆる本年度あたりの考え方としては、補助金を交付する中で、もう少し税に対する意識高揚というものを研修させ

るべきだというふうな考え方を出して、現在講師を呼びまして相続税あるいは贈与税等の説明会、そういうものを研修をさせるというふうな形にもつていただいております。したがって、そういう補助金の中から講師を呼んで、一般市民に対する納税の意欲を持たせる。内容的にもよく知らせるというふうなことに、補助金を使っていたらいいということ、先般第一回目が行われました、一般市民全体に対しまして講習会を行っていただければ、そういうものになるべく使っていくというふうな効率的な考え方で補助をしていくというふうな考えでおるわけでございます。しかし、いまの御指摘のようになさるべく財政的な問題ありますので、効率的に使うには、そのような内容をもう少しチェックして、補助の対象というものについては、極力検討していきたいというふうに考えております。

○福祉部長（須崎進君） 御質問の中で、国保の徴収方法につきまして、保険税の中の保険委員さんの御指摘でございますが、全体としましては、五十五年度決算でございますが、八・五％程度でございますが、非常に従来から国保に対する御協力をいただいております中、保険委員さんの役割というのは、非常に多かつたろうと存するわけでございますが、そういうことも踏まえて、今後保険委員さん等とお話をいたしまして、前向きに検討をしてまいりたいと考えておるところでございます。

○総務部長（浅見裕康君）　では、市営住宅関連につきまして、市長答弁の補足を申し上げます。

まず、空屋の戸数、いわゆる解体戸数でございますけれども、建て替え後の十八戸の空屋の解体をいたしております。

それから、次の区画整理関係のいわゆる事業施行に伴う必要性から、区画整理事業関係の方で確保している住宅が一戸現在でございます。これにつきまして、いま御指摘いたしまして、一般の方にそういう理由でこの市営住宅に入っているというふうな二つの表示をしたらどうかという御意見でございます。なかなか大きな看板を出してというふうなわけにはいきませんものでありますから、そういうところは入居された方には、建設部の方からあらかじめその辺のお話をしておるかと思えますけれども、特に近所ぐるみは当然お付き合ひでございますから、ごあいさつに伺っているであろうというふうな想定もございまして、そのことで特別に指示はしておらないようにございすけれども、何らかそういう疑念を持たれるということも行政執行上まずいわけでございますから、この辺を含めまして対応策を考えていきたいというふうに考えております。

それから、いわゆるまた具体的に建替計画が立案されておられません。いわゆる

第三区域との関係でございますけれども、現在徐々に第二区域から、第三区域への移転を空家ができた次第お願いしているわけでございますけれども、それについては当然、使用する住宅が違ふわけでございすから、所定の手続きは取っていただいております。

以上、市長答弁の補足を申し上げます。よろしく願ひいたします。

○十九番（宮沢良一君）　自席から再質問させていただきます。

最初に仮称勤労者貸付制度でございますが、市長の答弁で金融関係とよく相談をして検討しますということでございますので、ひとつ積極的に検討されて、早い時期に実施の方向でお願いしたいと思ひます。これは要望しておきます。

それから、市営住宅の件でございますけれども、ちよつとしたことが市民の当局に対する不信につながらないように、何か表示していただきたいと、このように考えております。

第三区域の方へ移つて来られた方たちは、要するに、新しく何らかの約束みたいなことはされているのかどうか。やはり、そこへ来られてまた建て替へる方向でやっているわけですから、なるべく建て替へに協力していただくような方向に、市の第三区域の方へ移る際にそういうことが話されているのか、つまり何の話もなく建て替へするのだから、あちらの方へ移つてくたさいということをやつておられるのか、その辺のところでは、

それから、財政問題でございますが、先ほど市長の答弁では、国の行革に対しての影響は少なからずあるだろうということで、基地を抱えているから何とかそういうことがないように訴えてきたということでございますが、何となく答弁をお聞きしますと、ちょっと積極性に欠けるような感じがするわけです。そういう意味で、基地を抱えているからということならば、もつところな面で強気をやつてもらいたい。先ほどの村尾議員さんの答弁の中でも、基地交付金の場合には、交付の対象物件がないと、態様の変化がないから、法律改正をしてもらう以外にないというような答弁もあつたわけですけれども、法律改正なら法律改正で、市当局がこういうことで法律改正していくというひとつのメニューはどのようなものを持つていくか。いまそういうものを考えておられるのかどうか。たとえば、夢のような話かもしれませんが、民間でたら飛行機一機について固定資産税がたんまり入つてくると、軍事基地だけにそれがもらえないと。そういうことも、もらえないということではなくて、法を改正していく上におきまして、そういうものも一機について民間と同じじゃなくてもいいからくれとか。あるいは関東集約で建て物とかそういうものは建てば、確がそれに対する補助金というのは降りてきますけれども、人員がそれに伴つてふえてきて、目に見えないいわゆる基地公害というのはあるわけです。

たとえば、今度あそこへ高層ビルが建つたと。固定資産税とすれば二千万円ぐらゐ入つてくると。けれども、こなければ差し引きゼロと。しかし、その建つた建物によつて、テレビ障害として影響を受けている。この間も、その障害に対するいろいろ集合アンテナ等の説明会の中で、市民は集合アンテナを立てるまでの間をどうしてくれるのかと。唯一の楽しみとしてゐるテレビがちらちらして見えない。それから、茂あたりの建物だと半年間、しかも一番楽しみである正月にこれもちらちらして見えない。被害を受けている方の立場に立つてみれば、大変な問題だと思ふのです。

NHKに見えないのだからテレビ料を無料にしてもらえないかとかいろいろ出てましかれども。そういう細かくいろいろ具体的に法律で決められた以外のものが基地公害として大きく出てきている。そういうものを細かくキャッチして、そして法律改正に向つてメニューを作成していく必要があるのではないかと。ただ、特定財源の確保に今後努められていくと。これだけではちょっと市民としても細かいわけです。二つや三つ市民が関東集約したおかげで、こういう公害があるのと、こういうことがあるということをやばりつぶさにキャッチして、ひとつ市民も強い理事者の訴えを希望するわけです。

また、たとえばこの間、基地対策委員会が田村議員から発言のあつた、要するに

上水です。村山とか奥多摩は何らかの形でいっているところ。ところが、福生の上水が通っているところの固定資産税ですが、全然もろっていない。考えてみると、あれもかなり今度は都で下水道の受益者負担を値上げすることなど言っていますけれども、下水をつくるにもあの上水がなければ、細かく言ったらかなり受益者負担も安くなるのではない。いろいろな面であの上水がもう一つは公害の問題もある。やはり、そういう上水の固定資産税も取れないものかどうか。そういうこともひとつ検討しているのかどうかお尋ねしたいと思っています。

また、これも夢のような話かもしれませんが、宝くじです。これは戦後ずっと戦災復興というところで、かなりの市が発売して、そして災害復興に役立つべきにわけです。現在では、四十七都道府県に指定都市の実施ということですが、三十七、八年ごろまでは、数多くの指定都市以外の市が宝くじの発売を自治省の許可を取ってやっていたわけですね。二十二、三年ごろは戦災復興ということですが、宝くじも、宝くじ法改正がなされて、資料を見ますと四十七年ごろから都営住宅の建設費に充てるというふうなことでございまして、それが、だんだん進んできて、五十二年には市町村自治の振興費にも収益金を充当すると。また、五十六年などは、公営住宅の

建設とか、あるいは地域開発の整備とか。たとえば、宝くじが発売できるとなれば、西口開発とかにも充当できるわけで、河川整備、公園整備と、区市町村の振興交付金、心身障害者施設整備基金、こういった関係に充当されてきている。東京都なんかは、ちなみに五十五年度の収益金を見ると二百億円。こういったことも基地を抱えているという名目で、全国基地の市町村が協力し合って、そうして自治省の許可を取ったかどうか。前市長は、ヤンメルをどうと東京都が廃止したところで、競輪の開催権を必死で取ったと。逆行の中を財源を求めるところで、努力がされたということも伺っているわけで、無理なところを獲得したと。ひとつ全国の基地協議会として、どうも答弁がちょっと足りなかったのですけれども、どういったことが要するに新しい財源として求められているのか、その近況をもう一度ひとつお聞かせ願いたいと思います。

○総務部長（浅見裕康君） 市営住宅の関係についてちょっと御質問がございまして、御答弁申し上げます。

当然、第三区域といえども将来的には当然建て替えるわけでございます。そういう点におきましては、いま御指摘いただきましたように建て替える前提に留意し

ながら、いわゆる工作物その他の造作の施工について私どもへ申し出があつた場合には、当然、そういうことを前提に許可をしていくというふうな考え方に、今後さらにこの問題は十分認識してこの問題については取り組んでいきたいと思ひます。

○市長（田村匡雄君） 自席からお答えいたします。

いろいろ宮沢議員さんから大変貴重な御意見をいただきました。まづ本當にありがたうございます。

基地協議会で新しい財源を何か見つけられないのかという御質問のようでございますけれども、実は協議会は自治省の関係でございます。私どももおかげさまで役員の一員でございます。自治省の幹部等の話し合いを二カ月に一度ぐらゐずつ實際やっております。新しい法律の改正とか、そういうことを今めまして、財源確保ということ、特に宮沢議員さんからおっしゃるやうに、全国に一つしかない米軍の基地だということも、強く訴えてゐるわけでございます。そういうことから言つていろいろ出しているのですけれども、そういう役目も含めまして、私どもも自治体の長とか、そこに働いております市長会の役員等との話し合ひで、いろいろやるのですけれども、どうしても現在のところ、何か申上げてゐるとおり国等では臨調の関係がございまして、そういうところではないのと、せ

こしーリングでございます。新しい財源をもう大蔵省では今の目タカ目で見つけているのだというところでございまして、私どもが考えているのは、どうしてもそこにはつきり言つて隔たりが少しございます。

非常に残念でございますけれども、実情としては、そういうことではございまして、先ほど御提案のございました宝くじのやうなそういうものも四千幾つある市町村の方では、市町村宝くじというやうなものはやっておりますけれども、特定な基地を抱える町とか、そういうものはいま三百三十三市町村ぐらゐでございます。それで、会に入っているのは二百九十五市町村でございますけれども、そういうものの総会とか大会等でも、そういうことは話し合いを何回かやつたやうでございます。そういう要求もしているやうでございますけれども、いまのところ実現ができませんというのが実情でございます。しかし、それにこりずに今後とも新しい財源というものに対して、新しいメニューといったものに対していろいろ考えさせていきたいと思ひ、うし、また先ほど申し上げたやうに横田の存在というものを非常に国等でも考えているやうでございます。私どももここで思ひ切つて、やはり横田基地を抱えているのだということ強く訴えていきたいというふうに考えております。

○企画財政部長（生子国利君） 市長の御答弁にちよつと補足して申し上げます。

すが、先ほどの宝くじの関係、それから上水——玉川上水等の関係につきましては、非常に考えさせられる問題であります。玉川上水につきましては、やはり国有資産の問題、提供施設の関係等の納付金、交付金に対する問題の法律がございまして、確かに現在対象にはなっておりません。しかし、これらにつきましては、ダウン等は先ほど申されましたとおりなっておりますけれども、羽村のせき、それから右線のいまの玉川上水の多摩水の市町村の施設については対象には全然なっておりません。そういう点についてもやはり考えさせられる点はあると思います。

先ほども下水道の問題の一点を取り上げられて指摘されたように、あれがない場合は負担が相当軽くなるということも言えると思いますが、しかし、法律というものは、まず根拠なしと見ますのですが、しかし、都の方にやはり隣接の税務担当等も協議いたしまして、また申し入れをしたいというふうに考えております。

それから、宝くじにつきましては、市長が申しましたとおり当然基地の宝くじの関係もやはり法律的にあります。これらにつきましても十分われわれの財政の確保としては、必要があるのじゃないかと思うのですが、やはりこの法律の問題がございしますが、申し入れだけはしていただきたいというふうに思っております。

○十九番(宮沢良一君) さらに全国基地協議会等でもやはりお互いに団結して全員で考えていたんじゃないかと思うのです。それはひとつ、これ以上しつこくしませんので、即刻ひとつ取り組んでいただきたいと思ひます。

それから、福祉住宅の件ですけれども、法改正を東京都に願ひ出るということですが、都においてもとてもむずかしい問題でもなさそうでございますので、ひとつよろしくこの次の建て替えにはぜひひとつ議会の皆さんも承諾をするということでございますが、積極的にひとつやっていただきたいと要望いたします。

それから、国保の婦人会での徴収でございますが、前向きな検討ということでございますが、私も国民健康保険運営協議会にいたしましたときに、その代表から集金してやっているのだというような声を聞きました。しかし、そういうことはちよつと違ふのじゃないかと思ひまして、やはり昔からのそういういきさつがあるので、当局としても確かに一度に廃止するわけにいかないというふうなことを思います。ところが、そういう声を聞きますと、そこに食い違いがあるわけですが、やはり一部には集金していただいていると。やはり、この際、よく話し合っていたら、銀行振込なり、持ってきていただいている方が大ぜいなのですから、税の公平負担ということも考えると、そういうことも

ぜひ検討していつていただきます。

それから、納税組合の件ですけれども、大分御努力されるようなことが答弁で感じられるわけです。この税の講習会については、もちろん納税組合の方が補助金を使つてやつておられると思うのですが、その点、ちよつと確認のために聞かせ願いたいわけですが、段階的にそういうことにつきましては補助金の中からそういう費用を出して、そして、最終的には納税組合を解消していくというような考えなのか。その点、もう一度お聞きしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○企画財政部長（生子国利君） 納税組合の補助金の関係でございますが、補助金の中から支出している。それから、それに伴つてさらにお知らせ等も補助金の中からつくらせて、こういうふうな本年度の計画を立ててつくりました。これからの関係につきましても、極力そういう税の関係に振り向けていくことならば、補助金というよりもむしろそういう点については効率的に使わせるということで、徐々にその点については配慮していきたいと思いますが、それがために即減額するということもなく、効率的に使うならば補助金も出していいのではないかと、このような考え方も出ますけれども、極力その内容を見ながら対処していきたいというふうに考えます。

○議長（末次性男君） 三時十五分まで休憩いたします。

午後三時 五分 休憩

午後三時十八分 開議

○議長（末次性男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

統一一般質問を行います。

次に十番 遠藤洋一君。

（十番 遠藤洋一君 登壇）

○十番（遠藤洋一君） 通告に基づきまして、一般質問を行います。

本年もまた、来年の春に小学校に入る児童たちの就学時健康診断が開始をされ、すでにほとんどの学校では、終了いたしました。

昨年のこの時期にも、あるいはこの前の昨年の第三回の定例議会におきましても、就健の実施の方法を、あるいは市内における就健の実態等についての一般質問をいたしましたけれども、昨年は御承知のとおり、とうとう市内七つの小学校で就学時検診を行うことができず、健康センターやあるいは商工会館、体育

館等によつて就学時検診が行われました。その理由の大きなものには、学校使用の問題について西多摩教職員組合福生地区協会の話し合いが途中で打ち切られたということもありまして、かなり現場としては混乱をしながら行われたようです。

本年度の就学時健康診断は、本日までの状況を聞く限り、七つの小学校で行われております。今年の就学時健康診断の実態と、そして本年の就健に至りました経過について伺つていきたいというふうに思っております。

二番目には、基地の問題であります。

十一月十一日付の朝日新聞におきましては、アメリカ軍の高官が日本の新聞記者に対して、日本の中での戦域的核の配備もあり得るというような大変ぶつような発言をしておりますけれども、本年の五月に、アメリカのライシャワーさんの発言以来、日本の基地にあるのは横田の基地に核があるのではないかとという疑惑が大変強くなっております。その中で、市民の不安というのはますます高くなるわけですが、基地の問題に關しましては、九月から十一月までの飛行場の発着の状況について伺つていきたいと思ひます。

また、同時に最近皆さんお気づきのことと思ひますけれども、しほハーキュリーという

四花の輸送機の大機編隊によります市内上空の巡回訓練飛行が続いております。もとより大変な騒音をまき散らすわけですが、同時に市民の上には、大変に危険な状態が続いております。また厚木基地によりますミッドウェーのファントムでありますとか、あるいはスカイホークなどといういわゆる攻撃機、核を積むことのできる攻撃機や戦闘機の市内巡回も続いております。同時に韓国の基地から週末のたびに横田基地に飛んでまいります。このレノブロンコという二つのプロペラを持った攻撃機も土曜日、日曜日に御承知のとおり空を飛び回っております。この市内上空巡回飛行につきましては、再三にわたり一般質問の中で、市長の方からは日米合同委員会における市側の提言、そして基地の司令官に飛ぶことについては、何度かの提言を行っているというふうに聞いておりますけれども、この間、全くそれらについては効果が私は余り上がってはいないのではないかと感じております。しかしながら、市長の努力ということにつきましては、さらにお願いをするものでありますので、この九月、十一月の間の市内上空の飛行、あるいは発着、夜間のエンジンテスト等について、合同委員会にあげるための基地の司令官とのさまざまな話し合いがあれば、ぜひ報告をしていただきたいと思っております。

続きまして、市のパートタイムについて伺つていきたいと思ひます。

（付） （付） （付） （付） （付）
（松山） （松山） （松山） （松山） （松山）
（宮沢） （宮沢） （宮沢） （宮沢） （宮沢）
（遠藤） （遠藤） （遠藤） （遠藤） （遠藤）
現今の不況の中で、さまざまの人々が仕事を求め、そして多くの人々が仕事についているわけですが、この福生市におきましても、条例によりまして、市のパートタイマーを設置をすることができることになり、多くの方々もパートとして働いていると思います。現在の雇用の現状、すなわちパートタイマーの人員、総労働時間数、あるいはパートタイマーにおける最低の賃金は幾らになっているか。同時に専門的資格を持つた人のパートタイマーの問題もありますので、こちらの方に關しても、人員、時間、最低の賃金等についてぜひこの際、伺っておきたいと思っております。

最後の通告を行いました都立保育園の市への移管問題につきましては、すでに原議員より一般質問が行われ、その中で状況の進展につきましましては、ほぼ都の福祉局次長の表敬訪問、そして個別討議以外の問題につきましましての進行はないうございし、同時に市長の方からもさらに移管については賛成ができない、移管をしないではないということ強く望むというふうな回答が出ておりますので、この質問につきましましては、さらに市長あるいは議会を挙げて、この都立保育園の市への移管については、反対の方針で、同時にこの都立の保育園の市への移管につきましましては、市の負担もさることながら、都立の保育園の中で働いている保育士さんの労働の問題もあり

ますので、ぜひみなさんでがんばって都立保育園の市の移管については、ぜひまた都へ押し戻していただきたいということだけを述べ、私の一般質問にかえていきたいと思っております。

（市長 田村匡雄君 登壇）

○市長（田村匡雄君） 遠藤議員さんの御質問にお答えします。

教育委員会の方の關係は、委員会の方で御答弁をいたしたいというふうに思っておりますが、基地問題の件でございますけれども、具体的な数字等は担当から申し上げます。ただ、ことしの議会が九月にございまして、その間から今回まで基地へいろいろなことを申し上げたのではないかとというようなことがございしますが、その間に、司令官ともいろいろ騒音の關係で話し合った結果、いまエンジンテストは、いままでは柵の近くを行っておりましてけれども、いまは滑走路の真中というか、その空地を利用してできるだけ騒音の公害にならないように配慮しているということ経過が話し合いの中で答えておきます。

それから、これは毎年行っていることとございしますが、横田基地司令官に口頭と文書でお正月三が日の飛行停止の件については、よほどの作戦上の關係